広報 odai

自然と人びとが幸せに暮らすまち

10
2024
No.226



熊野古道伊勢路　三瀬の渡し

三瀬の渡しが「県政だより みえ 10 月号　兎の助が紹介！みえのいいとこ」で紹介されています。
ぜひ、ご覧ください。

三重県
ホームページ

大台町の防災・行政情報をお知らせ！「おおだいナビ」

ホームページ

「宮坊＆チャミー」
LINE スタンプ

Android

iOS

ユネスコエコパークとは、
自然と人間社会の共生を目的として、国際連合教育科学文化機関「ユネスコ」が認定している「生物圏保存地域」の日本での通称です。
大台町は、町全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。

大台ヶ原 大峯山 大杉谷 ユネスコエコパーク
Mount Odaigahara, Mount Omine, and Osugidani Biosphere Reserve



中北薬品株式会社　包括連携協定締結式

９月６日、役場本庁で「大台町と中北薬品株式会社との健康づくり及び災害対応等に関する包括連携協定」締結式が行われました。

具体的な内容は、健康づくりの推進・普及啓発の支援、災害時の生活物資の支援などについて連携・協力を図っていくものです。

この協定によって、町民のみなさんがより安心して健康に暮らせるように取り組んでいきます。



100歳おめでとうございます

8月20日に100歳の誕生日を迎えられた下村とらゑさん（滝広）を町長が訪問し、お祝い状と記念品を贈呈しました。

「何にでも“自分から積極的にする”ことと、“おちょけ”で周囲を笑わせることが大好き」と話されていました。

これからも健康に留意され、お元気にお過ごしください。



認知症サポーター養成講座

９月13日、川添小学校で５・６年生を対象に認知症サポーター養成講座（認知症オレンジキッズ学習会）を開催しました。

学習会では、認知症の仕組みや認知症の方との接し方について勉強しました。

学習会後、児童からは「認知症についてあまり知らなかったけど、家族が認知症になっても優しくサポートしたいと思った」との感想がありました。



大台町環境クリーン運動

９月８日、町内全域で大台町環境クリーン運動が開催され、沿道沿いのごみの清掃活動に地域ぐるみで取り組みました。

参加した方は「非常に意義のある活動であり、年々、落ちているゴミは減ってきている」と話していました。

たくさんの方々にご参加いただきありがとうございました。



宮川保育園　稲刈り

９月19日、ズングリファームの杉山さん（泉）の協力で宮川保育園の３歳から５歳児の25名が稲刈り体験をしました。

子どもたちは、自分たちが田植えをし、胸の高さまで成長した稲を、楽しそうに収穫しました。

収穫したお米は天日干しをした後に、宮川保育園でおいしくいただきます。



子育て支援センター　防災講座

９月20日、健康ふれあい会館で防災講座が開催され、非常食の実演や、防災講話、防災用品の展示が行われました。

災害時でも簡単に作れる非常食は、包丁を使わず調理できるものもあり、子どもたちもおいしそうに食べていました。

参加者は「簡単で美味しい」、「防災用品の見直しをする機会になった」と話していました。

第46回大台町水上カーニバル大会結果

８月25日、奥伊勢湖漕艇場（弥起井）を会場に「第46回大台町水上カーニバル」を開催し、県内外から43チームが参加され、白熱した試合が繰り広げられました。

男子ヤングの部

優勝　中部電力ボート部ＯＢ　１分９秒49

準優勝　ＢＡＲＢＥＲ木谷　１分18秒10

三位　小野家ｗｉｔｈＡ　１分31秒62

男子シニアの部

優勝　漕人　１分16秒72

準優勝　山中モンキーパーク　１分34秒11

三位　世界の本田　１分38秒30

男子熟年の部

優勝　田尻さんＲＣ　１分26秒10

準優勝　長中47Ａ　１分30秒82

三位　長中47Ｂ　１分31秒61

女子オープンの部

優勝　ぼちぼちいこか　１分40秒58

準優勝　トムとレディース　２分01秒03

小学生の部

優勝　宮川水上クラブ　２分11秒51

大会へのご参加ありがとうございました。初心者の方でも楽しめる大会となっておりますので、次回のみなさまのご参加をお待ちしています。

問 大台町教育委員会事務局生涯学習課
☎ 0598-82-3791

新規採用職員紹介

10月１日付けで採用した職員を紹介します。



産業課

主事　中村乃音

令和５年度決算報告

令和５年度の大台町歳入歳出決算が、認定されましたので概要を公表します。



◆一般会計の決算状況

歳入決算額 89億1,571万円

歳出決算額 86億3,920万円

差引額：２億7,651万円

※差引額は令和６年度へ繰り越しました。

決算収支の内訳

歳入	決算額	構成比
町税	９億９,155万円	11.1%
地方消費税交付金	２億1,600万円	2.4%
地方交付税	38億5,227万円	43.2%
国・県支出金	10億7,409万円	12.0%
寄附金	２億4,995万円	2.8%
繰越金	２億5,736万円	2.9%
町債	８億7,470万円	9.8%
その他	13億９,979万円	15.7%
歳入合計	89億1,571万円	100.0%

※各計数は、表示単位未満を四捨五入しているため、積上げと合計が一致しない場合があります。

歳出	決算額	構成比
議会費	6,895万円	0.8%
総務費	16億272万円	18.6%
民生費	20億2,193万円	23.4%
衛生費	12億1,037万円	14.0%
農林水産業費	４億8,284万円	5.6%
商工費	7,107万円	0.8%
土木費	４億7,391万円	5.5%
消防費	７億6,810万円	8.9%
教育費	６億7,030万円	7.8%
公債費	12億3,562万円	14.3%
その他	3,339万円	0.4%
歳出合計	86億3,920万円	100.0%

◆特別会計の決算状況

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	11億3,438万円	11億2,551万円	887万円
介護保険事業	17億９,287万円	17億3,320万円	5,966万円
後期高齢者医療事業	３億5,935万円	３億5,673万円	262万円

◆企業会計の決算状況

会計名	収益	費用・特別損失	差引額(純損失)
水道事業	４億1,840万円	４億6,204万円	4,364万円
生活排水処理事業	２億９,502万円	３億177万円	675万円

◆貯金と借入金の状況

貯金(基金)残高

区分	金額	前年度比
一般会計	43億8,060万円	△8,975万円
特別会計	２億3,188万円	1,082万円
合計	46億1,247万円	△7,893万円

借入金(町債)残高

区分	金額	前年度比
一般会計	73億９,854万円	△３億3,423万円
水道事業	30億3,412万円	△２億6,378万円
生活排水処理事業	６億5,682万円	△3,014万円
合計	110億8,949万円	△６億2,815万円

◆主な財政指標の状況

※赤字や資金不足が生じていない場合は「－」で示しています。

	R４年度	R５年度	指標の説明
経常収支比率	87.0%	88.9%	財政の硬直化を示すもので、低いほど自由に使えるお金があるということになります。
財政力指数	0.24	0.24	地方公共団体の財政力を示すもので高い方が良いと言えます。
実質赤字比率	—	—	一般会計の赤字の程度を示すものです。
連結実質赤字比率	—	—	全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体での赤字の程度を示すものです。
実質公債費比率	8.0%	8.5%	実質的な借入金返済額が標準的な財政規模に占める割合の程度を示すものです。
将来負担比率	7.3%	2.2%	実質的な借入金の残高が標準的な財政規模と比べてどのくらいあるかを示すものです。
資金不足比率	—	—	公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。

過去の予算・決算の概要などは町ホームページに掲載していますのでご覧ください。
町ホームページ＞行政情報＞財政　https://www.odaitown.jp/gyoseijoho/zaisei/2/index.html

問 役場総務課　☎0598-82-3781

特定計量器検査のお知らせ

取引や証明用に使用するはかりは、２年に１度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

検査対象の計量器

- 商店・露店などの商品売買用
- 病院・薬局などの調剤用
- 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- 生産者の生産物販売・出荷用
- 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- 運送・宅配業などの貨物運賃算出用

日時・会場



① 11月６日(水)　10:30 ～ 15:00　林業総合センター(江馬316)
② 11月７日(木)　10:30 ～ 15:00　グリーンプラザおおだい(栃原1691番地1)
③ 11月８日(金)　10:30 ～ 15:00　就業改善センター(佐原1019)

※いずれの検査会場でも検査可能です。

検査手数料について

検査手数料は、種類や能力によって異なります。当日の支払は、現金でお願いします。

留意事項

①定期検査は、はかりを検査会場へ持ち込む必要があります。検査会場への持ち込みが難しい場合は計量士による代検査(訪問検査)を受検してください。

②上記の日時・会場で受検しなかった場合は、三重県計量検定所(津市桜橋)へ、はかりを持参し検査を受ける必要があります。

問三重県計量検定所　☎059-223-5071　問役場産業課　☎0598-82-3786

水道事業および生活排水処理事業の料金改定について

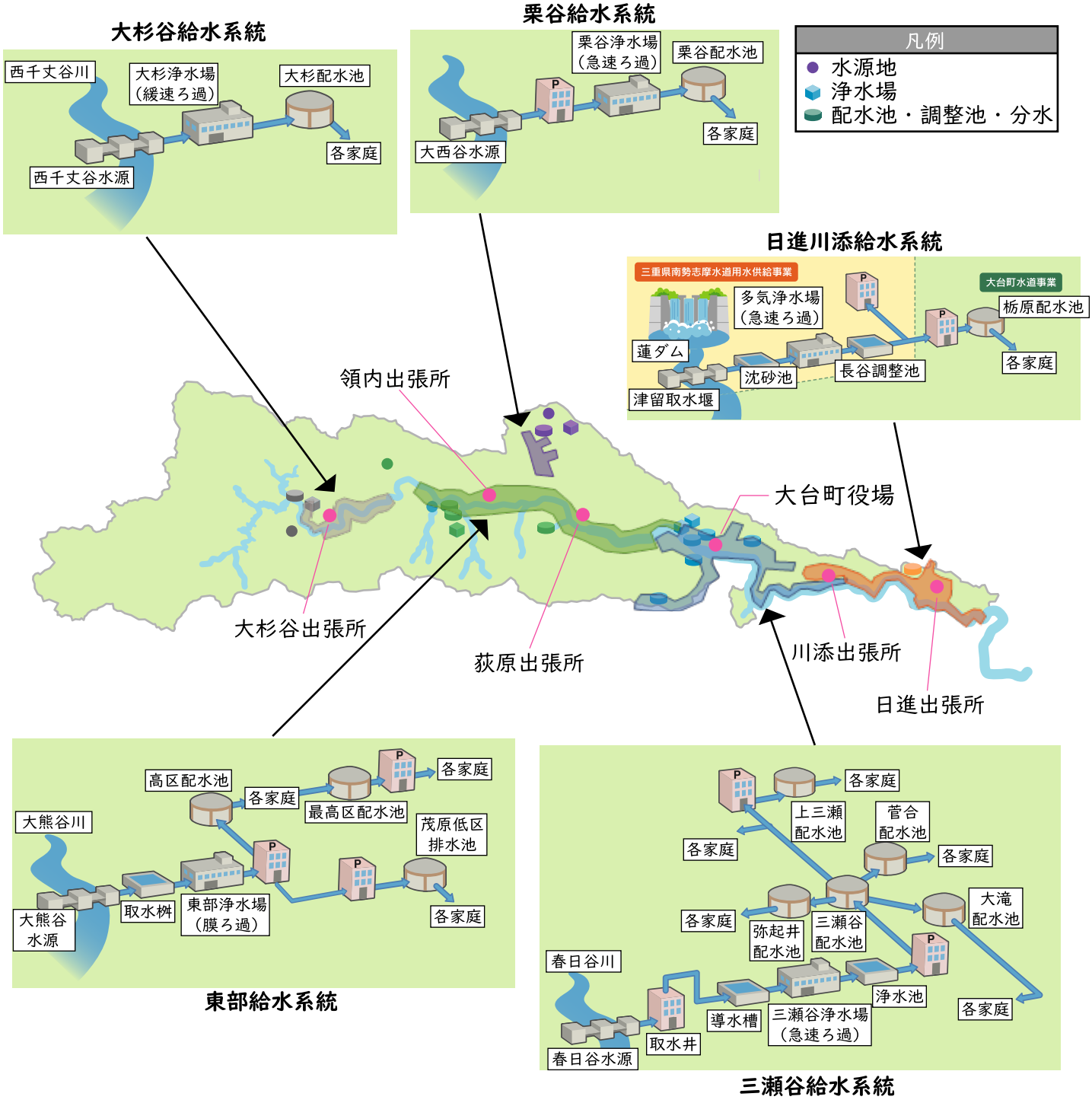
●なぜ水道事業の料金改定が必要なの？

水道事業では、安全・安心な水道水の安定供給のため、日進川添、三瀬谷、東部、栗谷、大杉谷の５つの給水区域に分けて、水道水を供給しています。

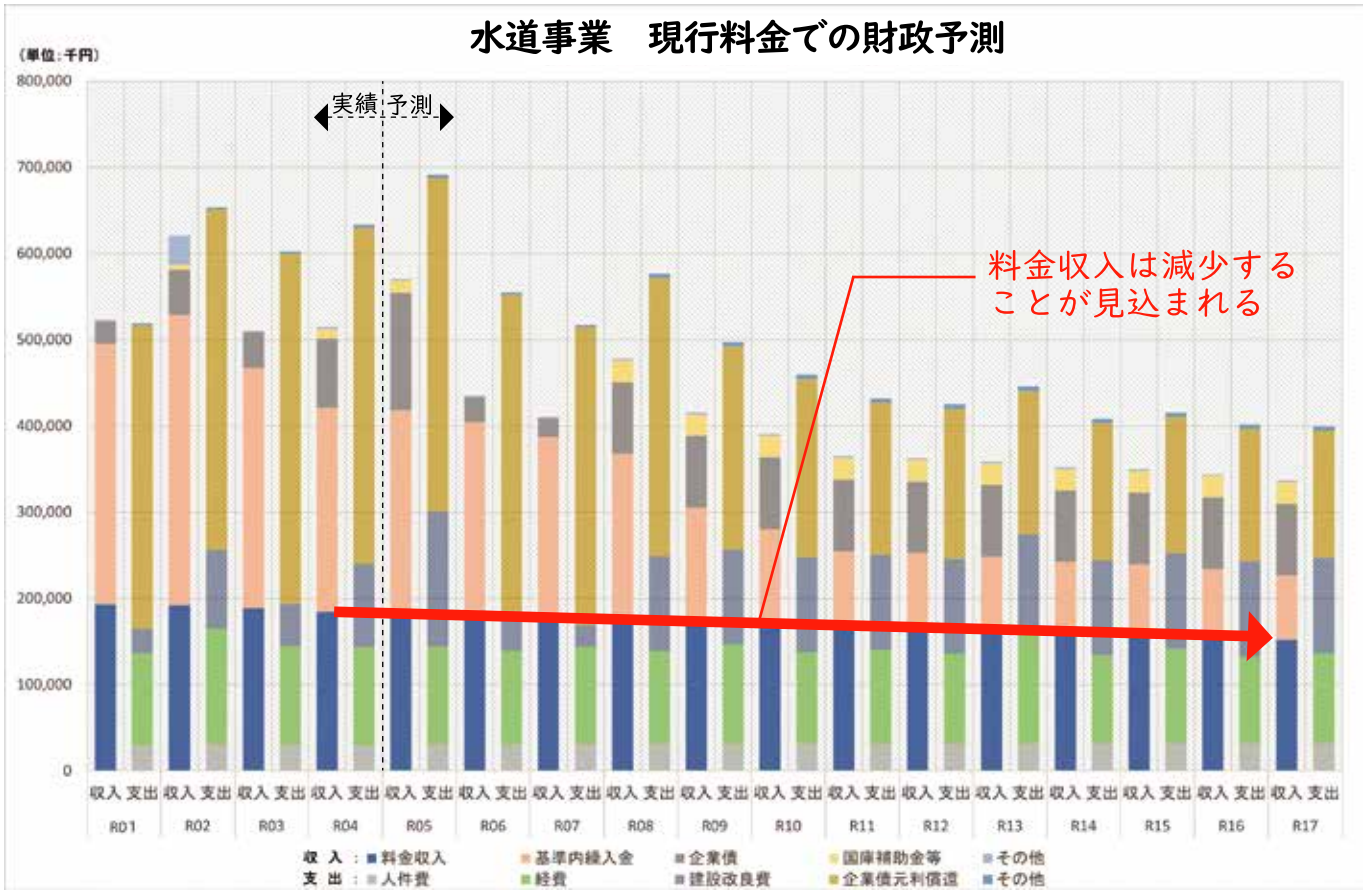
本町は、東西に細長く高低差の大きい地形に、集落が点在しているため、多くの水道施設が必要となると共に、水道管の延長も長くなっています。

また、総延長約282ｋｍの水道管が布設されていますが、そのうち、約118ｋｍは法定耐用年数を超えており老朽化が進んでいます。

近年の電気料金を始めとする物価高騰などにより、施設の維持管理費が増加しているため、経営状況は厳しくなっています。また、老朽化が進む水道管の更新のための財源確保が課題となっています。

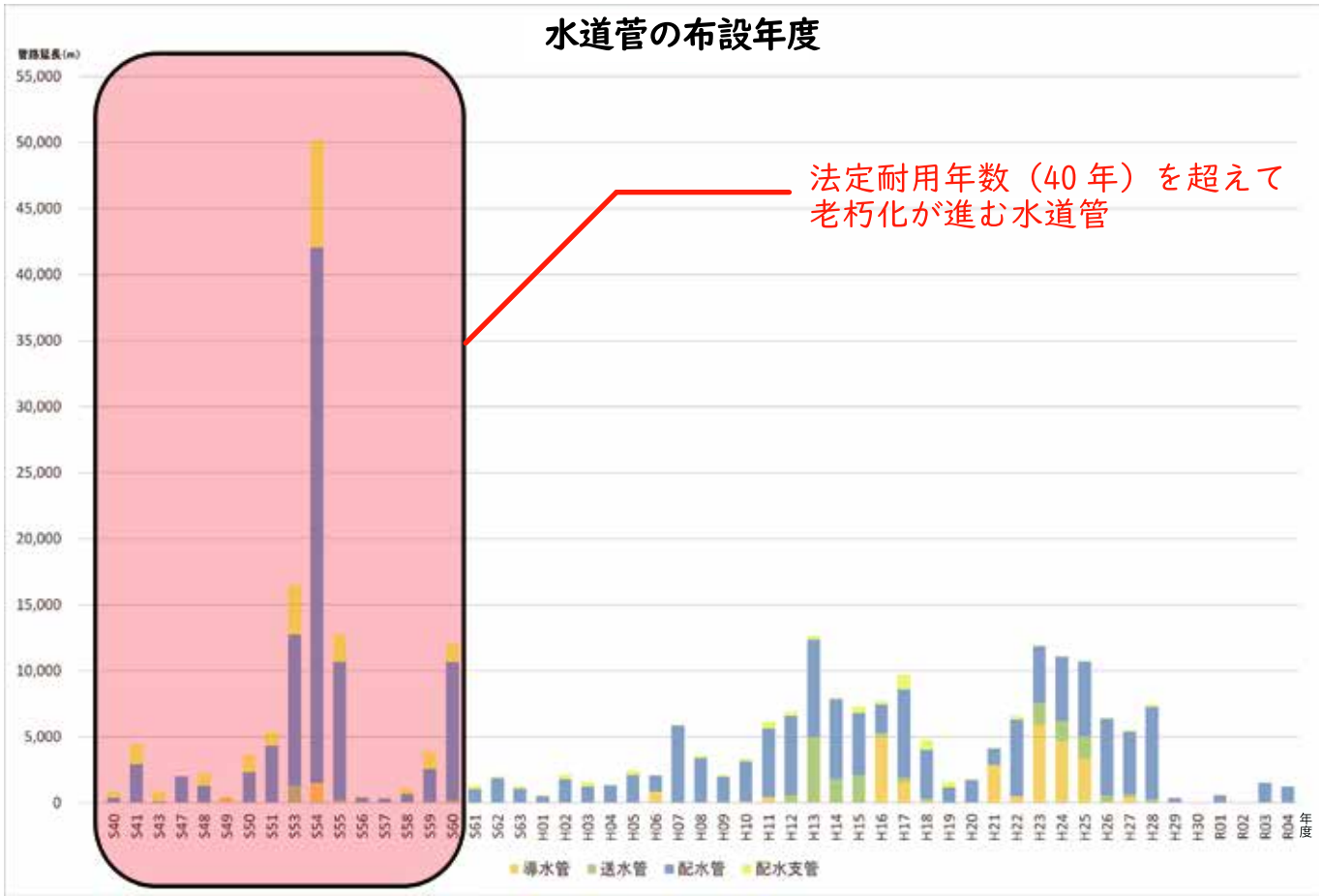


水道事業　現行料金での財政予測



※町の人口減少および節水機器の普及・高性能化などにより、料金収入は減少していくことが予測され、今後さらに厳しい経営状況になることが見込まれます。

水道管の布設年度



※水道管の老朽化により漏水のリスクが増加しているため、水道管の更新が必要となっています。

●なぜ生活排水処理事業の料金改定が必要なの？

生活排水処理事業では、ユネスコエコパークの自然と日本一の清流「宮川」を守るため、荻原地区を中心とした下水道処理区域で公共下水道事業を、それ以外の区域を浄化槽処理促進区域として、公共浄化槽事業を運営しています。

しかし、水道事業と同様に近年の電気料金を始めとする物価高騰、浄化槽の保守点検料、清掃料の値上がりなどにより、経営状況は厳しくなっています。

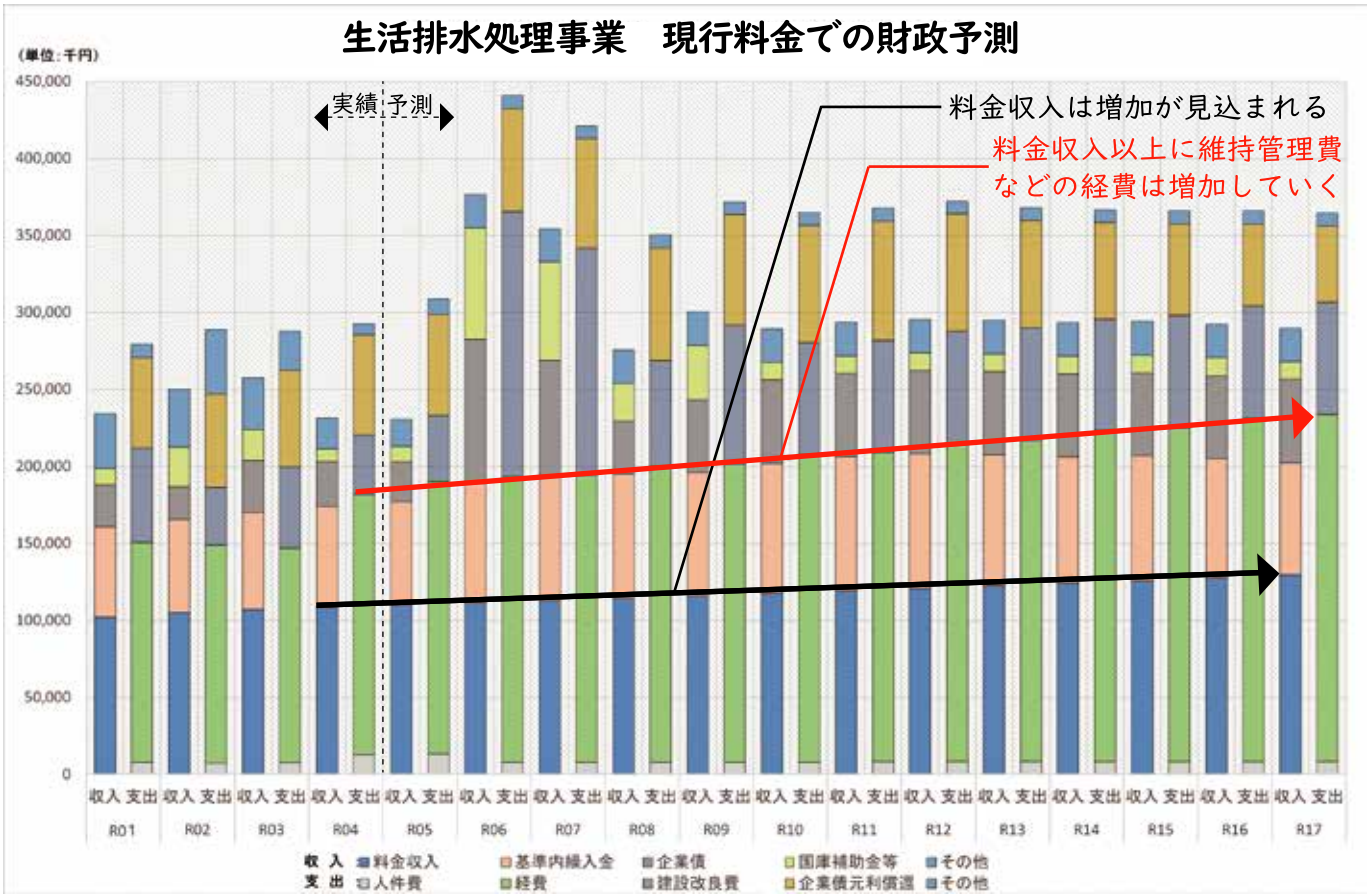
公共浄化槽事業については、一番小さな合併処理浄化槽（５人槽）の維持管理にかかる最低限必要な費用でさえ、使用料でまかなえない状況となっています。

また、個人が管理する合併処理浄化槽の維持管理費用と公共浄化槽の使用料で、負担額のかい離が大きくなっていることから、公平な料金価格に見直す必要があります。

生活排水処理事業　処理区域図



生活排水処理事業　現行料金での財政予測



※住宅の新築や改修により料金収入は増加すると予測していますが、施設の維持管理費などの経費が料金収入以上に増加していくため、今後さらに厳しい経営状況になることが見込まれます。

浄化槽（５人槽）１基あたりの年間使用料と維持管理費の推移

年度	使用料	維持管理費					
		合計（１～５）	清掃費（１）	保守点検費（２）	法定点検費（３）	電気代返還費（４）	消耗品費（５）
平成 11 年度	50,400	56,835	31,395	16,500	5,000	-	3,940
平成 16 年度	50,400	64,755	31,395	16,500	3,800	9,120	3,940
平成 26 年度	51,840	71,052	37,260	13,932	3,800	12,000	4,060
令和６年度	52,800	85,800	48,070	17,490	4,100	12,000	4,140

※浄化槽の維持管理に最低限必要な費用は社会情勢により増加していますが、使用料は消費税分の増加分以外は値上げしていないため、維持管理費用と使用料がかけ離れています。

●水道料金、生活排水処理事業の料金はいつから変わるの？料金はどうなるの？

改定時期については、令和７年４月１日を予定しています。
改定金額は、現在検討を行っていますので、まとまり次第お知らせします。
検討状況は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



問役場建設上下水道課　☎0598-82-3788

大台中学校職業体験を取材しました

記事・写真：大台中学校２年　野呂駿太、奥山陽色、仲森泰誠

９月５日と６日の２日間、大台中学校２年生がさまざまな事業所で職業体験を行いました。その中で役場戦略企画課で職業体験を行った私たちは、３つの事業所へ取材に行きました。

大台警察署

生徒に警察署を選んだ理由を聞いてみると、「警察署の仕事内容が気になったから」という理由で選んでいる人が多く見られました。

取材に行ったときは実際に白バイにまたがっていて終わった後には笑顔がみられました。警察官は簡単そうに乗ってバランスをとっていましたが、生徒に聞くと「難しそう」という意見がほとんどで、改めて警察官のすごさを実感しました。



マックスバリュ大台店

マックスバリュで職場体験をしている生徒３人は、私たちが行った時には、みんな品出しの仕事をしていました。３人に質問をしてみると「お客さんと接することをしてみたかったから嬉しい」「お客さんが不快に思わないようにしっかりと仕事をしたい」とやりたかった仕事をできて嬉しそうでした。



奥伊勢消防署

奥伊勢消防署で職場体験をしている３人の生徒に取材してみたところ、「実際にやってみると驚くことがあった」などの意見が出たり、「消防署の人の話を真剣に聞きながらも楽しくやった」と頑張っている姿が見られました。



宮川中学校職業体験を取材しました

記事・写真：宮川中学校２年　栗谷咲那、田口裕翔

９月 11 日から 13 日の３日間、宮川中学校の２年生がさまざまな事業所で職業体験を行いました。

その中で役場戦略企画課で職業体験を行った私たちは、大台町立図書館と道の駅奥伊勢おおだいへ職業体験中の生徒に取材に行きました。実際に作業をしていて難しさや大変さを痛感していましたが、とても集中して真剣に作業に取り組んでいる姿が見られました。また、取材に伺った事業所以外でも今回の職業体験を通して学ぶことはたくさんあったと思います。



大台町立図書館

大台町立図書館で職業体験をしている生徒２人に取材してみたところ、他校の生徒と楽しそうにポップの作成をしていました。取材してみると、「ずっと立っているのが大変だった」や「司書さんの大変さがわかった」など、２人とも司書さんの大変さを痛感しているように感じました。その一方で、「本の整理をしたのが楽しかった」や「この体験を通して本を読むことの楽しさを学びたい」など前向きに考える姿も見られました。



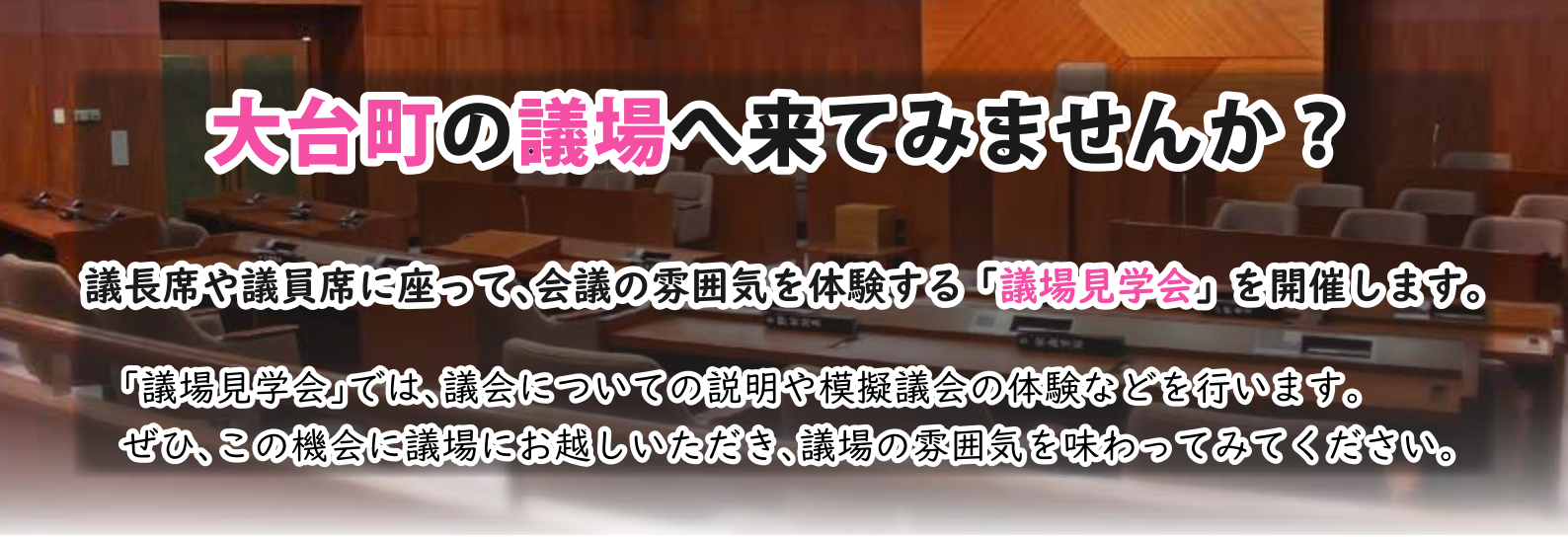


道の駅　奥伊勢おおだい

道の駅奥伊勢おおだいで職業体験をしている生徒２人に話を伺ってみました。「レジ打ちが難しかった」や「ラッピングが楽しかった」「将来飲食店で働きたい」といった意見を聞くことができ、一生懸命頑張っている姿が見られました。レジ打ちでは、お客様に接客をしながら、戸惑う場面もありましたが、楽しそうにレジを打っていました。皿洗いでは自分からテキパキと笑顔で皿を洗っていました。２人とも楽しそうに体験している姿が見られました。







大台町の議場へ来てみませんか？

議長席や議員席に座って、会議の雰囲気を体験する「議場見学会」を開催します。

「議場見学会」では、議会についての説明や模擬議会の体験などを行います。
ぜひ、この機会に議場にお越しいただき、議場の雰囲気を味わってみてください。

開催日時（※１）		受付場所	受付時間	定員	対象（※２）
どんとこい大台まつり開催日 11月10日（日）開催予定	11:00 ～	まつり会場の「議場見学会受付」テント	10:30 ～ 11:00	15名	小学生向け
	13:00 ～		12:30 ～ 13:00	15名	中学生以上向け

※１　「どんとこい大台まつり」の日程が変更になった場合は、「議場見学会」の日程も変更となります。
※２　説明の内容により対象を区分していますが、どなたでも参加いただけます。

問 大台町議会事務局　☎ 0598-82-3790

議会だより

議会（各委員会）の活動状況を紹介します。

●全員協議会

【8月7日、9月3日】

8月7日は、水道事業・生活排水処理事業の料金改定、第2期大台町空家等対策計画（案）、文化施設整備検討に係るアンケートについて、町から説明があり協議を行いました。

水道事業・生活排水処理事業の料金改定については、事業経営の安定化・施設更新の財源確保のために、令和7年4月1日に料金改定を予定しているというものです。

9月3日は、令和5年度大台町一般会計歳入歳出決算認定などについて報告があり、質疑を行いました。

また、議員協議事項として、議会報告・意見聴取会と議場見学会の開催について協議を行いました。

●産業建設常任委員会

【8月7日、9月3日】

所管事務調査である「獣害対策及び今後の農地の保全・活用」について調査を行いました。

8月7日は、これまでの委員会調査の振り返りを行い、今後の進め方について協議しました。

9月3日は、前回の振り返りで出た意見について、担当課への聞き取りを行いました。

●議会運営委員会【9月2日】

第3回定例会提出議案および審議の日程について協議し、議事運営方法を決定しました。

問 大台町議会事務局
☎ 0598-82-3790

総合計画「まちづくり分科会」の委員公募について

町の将来像やそれを実現するための施策などを示す「第３次大台町総合計画」を策定します。行政と町民が協働して計画を策定するために、「まちづくり分科会」の委員を募集します。

◆「まちづくり分科会」と委員について

委員は以下のいずれかの分科会に参加して、まちづくりについて日常生活で感じることや未来の大台町を考えて思うことなどを話していただきます。



●分科会

①美しい環境のまちづくり（森林、生活環境、環境保全、新エネルギーなど）
②産業振興と交流のまちづくり（農林水産業、商工業、観光、交流など）
③いきいき健康・福祉のまちづくり（福祉、健康、介護、医療など）
④教育・文化振興のまちづくり（学校・社会教育、男女共同参画、歴史・文化遺産など）
⑤安全・安心のまちづくり（防災、情報通信、地域公共交通、交通安全など）
⑥若者が考えるまちづくり（若い世代が望む大台町の姿）

※会議は、全分科会を合同で開催する場合や複数の分科会を合同で開催することがあります。
※会議は、原則として平日の夜間に開催する予定です。
※会議に出席する際に託児が必要な場合は、申込書に記入してください。

●委員の任期

令和６年 12 月から令和７年 12 月（予定）
上記の期間に４回程度の会議を開催する予定です。

●その他

・会議の出席にあたり、規定により日当（3,000 円）と旅費（実費）を支給します。
・会議は全て公開で行います。

◆応募資格など

応募資格：次の要件のいずれにも該当する方です。
（１）まちづくりに関心、興味のある方
（２）大台町に住所を有する方、もしくは大台町内に通勤・通学をしている方。かつ、分科会①～⑤は 18 歳以上の方、分科会⑥はおおむね 16 歳から 22 歳までの方

募集人員：各テーマ７名程度
応募方法：申込用紙に必要事項を記入し、直接持参もしくは郵送で提出してください。また、応募フォームから申し込むこともできます。
提出先：役場戦略企画課
申込用紙の配布：役場戦略企画課、各出張所、町ホームページからダウンロード
募集期間：10 月７日（月）～ 10 月 31 日（木）17：00（必着）
選考方法：申込書の意見等により選考し、大台町長が委嘱します。
応募された方には、11 月中旬頃に結果を通知します。

ホームページ　応募フォーム

問役場戦略企画課　☎0598-82-3782

SUBARU DIARY

韓国養正（ヤンジョン）高校は、昴学園高等学校と姉妹校提携を結んでいる高校で、毎年８月に昴学園高等学校から生徒と教員が養正高校を訪問、11 月には養正高校から生徒と教員が昴学園高等学校を訪問し交流を図っています。平成 30 年を最後に中断されていた韓国養正高校との交流事業が６年ぶりに再会し、昴学園高等学校の生徒５名が短期留学に行ってきました。







３年　加藤さら

私たちは８月 29 日から９月２日までの５日間、養正高校短期留学に行ってきました。行く前は、コロナウイルス感染症の影響で養正高校との交流が数年ぶりだったことや、言語の壁もあり、不安がありました。しかし、養正高校のみなさんやホームステイ先の家族の方が温かく迎えてくださり、安心しました。

養正高校の生徒とは流行りの遊び、音楽、アニメなど同じ高校生という視点で交流ができて楽しかったです。ホームステイでは文化を肌で感じることができました。初めての体験ばかりで、まだ自分の知らない世界があることを知り、自分にとって貴重な経験になりました。11 月には養正高校の生徒が日本に来るので、日本の魅力もたくさん感じてもらえたらいいなと思います。

３年　服部紗季

養正高校の生徒と交流ができ、とても楽しかったです。初日は、お互い緊張して全然話すことができませんでしたが、２日目からは初日の緊張を思わせないぐらい親睦を深めることができました。11 月に養正の留学生が昴に来る時には、私たちが韓国で受けた歓迎を全力で返せるようさまざまな企画を考えています。短い期間でしたが、ホームステイ先の家族、パートナー、この機会をスムーズに進行してくださった先生方、本当にありがとうございました。私たちはこの経験を決して忘れません。私たちが率先して韓国の学生と日本の学生の仲を深めていけたらと思います。

３年　飯村美依菜

今回の韓国養正高校の短期留学は、心身ともに大きく成長できた良い機会だったと思います。ホストファミリーは緊張していた私を温かく迎えてくださり、本当の家族のようにたくさんの愛をくれ、支えてくれました。私のパートナーは、伝えたいことが言葉にできなくて落ち込んでいた私に「言葉が通じなくてもお互いを分かり合うことはできるんだよ」と教えてくれました。一日一日が新しいことばかりで、自分の知らない韓国の文化にも触れることができました。この経験は私にとって一生の財産です。今回の短期留学をサポートしてくださった方々には感謝の言葉しかありません。毎日の生活で得たことを活かして頑張っていきたいです。

子育て世代包括支援センターだより

～にこにこ教室（親子教室）のご案内～

発達に合わせ親子で楽しむ“遊び”教室を実施しています。“遊び”は、保護者の方とお子さんの大切なスキンシップの１つです。この時期に“遊び”を通して、こころや体の基礎的なはたらきを高めていきましょう。

教室の時間は、お子さんにとって保護者の方を独り占めできる時間です。はじめのうちは遊びの輪に参加できなくても、回数を重ねていくうちにお子さんの様子が変わってくると思います。お子さんと２人で遊ぶ時間を楽しんでください！！

日時	毎月１回、10:00 ～ 11:30 （全８回コース）
場所	健康ふれあい会館（粟生 1010 番地）
対象児	１歳６か月児～２歳６か月児 ※対象児には案内文を送付します。
内容	自由遊び、お名前呼び、ふれあい遊び、サーキット（遊具遊び）、紙芝居など ※教室の途中に、参加者と一緒にお茶とお菓子を食べて、休憩します。



問 子育て世代包括支援センター（役場福祉課内） ☎ 0598-82-3783
問 子育て支援センター ☎ 0598-83-3500

不動産の相続登記が義務化されました（不動産登記法改正）

令和６年４月１日制度開始により“ 相続登記が義務化 ”となりました。これにより相続人は相続を知った日から３年以内に相続登記をする必要があります。

また、制度開始より前に相続が開始している場合も義務化の対象となり、３年の猶予期間内に相続登記をする必要があります。

この義務化により、正当な理由なく相続登記の義務に違反した場合は、過料の適用対象となります。

相続人の間で早めに遺産分割の話合いを行っていただき、不動産を取得された場合は、その結果に基づき相続登記をしていただくようお願いします。

なお、死亡手続きの際などに役場に提出いただいている相続人代表者指定届によって「現に所有する者」となっている方につきましても、これは相続登記が完了するまでの一時的な措置ですので、相続登記をしていただくようお願いします。

●不動産登記簿に記載されている住所・氏名に変更があった方へ

住所や氏名の変更登記についても、令和８年４月１日制度開始により義務化が始まります。引っ越しや婚姻等により不動産登記簿上の住所や氏名に変更が生じた場合は、変更登記をしていただく必要があります。



問津地方法務局 ☎松阪支局

「児童扶養手当制度」を拡充します

令和６年 11 月１日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額や第３子以降の加算額が引き上げられます。

①所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と一部のみを支給する「一部支給」があります。令和６年 11 月１日から、判定基準となる所得制限額を、全部支給においては 20 万円、一部支給においては 16 万円引き上げます。

（例）児童１人の場合の所得限度額が、全部支給については 87 万円から 107 万円に、一部支給については 230 万円から 246 万円に引き上げられます（所得ベースによる算定）。

詳細はこちらから

②第３子以降の加算額の引上げ

第３子以降の加算額が引き上げられ、第２子の加算額と同額になります。

令和６年 10 月分まで	→	令和６年 11 月分から
全部支給　6,450 円		全部支給　10,750 円
一部支給　6,440 円～3,230 円		一部支給　10,740 円～5,380 円
（所得に応じて決定されます）		（所得に応じて決定されます）

新たに支給対象となられる方は手続きが必要ですので、詳しくは役場福祉課へお問い合わせください。

問 役場福祉課　☎0598-82-3783

一人親家庭等医療費助成制度の所得制限額が変わります

令和６年 11 月１日から「一人親家庭等医療費助成制度」の所得制限額を 16 万円引き上げます。

現在、一人親家庭等医療費助成制度を受給されていない方で、以下の条件に当てはまる方は令和６年 11 月末までに役場健康ほけん課または各出張所で申請をしてください。



●所得制限額の例

（例）一人親家庭の父または母で扶養親族等が１人の場合の所得制限額が、230 万円から 246 万円に引き上げられます。

上記以外の扶養義務者の場合、所得制限額に変更はありません。

●申請者

18 歳未満児（年度末児童）を扶養している一人親家庭等の父または母もしくはそれ以外の扶養義務者

●対象要件

・町内に住所を有する方で、いずれかの健康保険制度に加入されている方

・所得制限額を超えないこと

●助成が受けられる範囲（対象者）

・18 歳未満児（年度末児童）を扶養している一人親家庭等の父または母およびその児童

・父母のいない 18 歳未満児（年度末児童）

●手続きに必要なもの

・健康保険証（助成を受けているすべての方の保険証）　・振込先の通帳

詳細はこちらから

問 役場健康ほけん課　☎0598-82-3785

高齢者予防接種のお知らせ

10月1日よりインフルエンザワクチン、コロナウイルスワクチンの定期予防接種が始まります。申込みについては、希望する医療機関へお問い合わせの上、予約してください。



種類	高齢者インフルエンザワクチン接種	高齢者コロナウイルスワクチン接種
対象	・満65歳以上の方 ・満60歳から64歳までの方（心臓・じん臓・呼吸器のいずれかの機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方）	
実施期間	令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）	
接種回数	1回	
自己負担額	自己負担2,000円	自己負担3,000円



※生活保護受給の方は無料です。

問役場健康ほけん課　☎0598-82-3785

乳幼児予防接種助成のお知らせ



乳幼児インフルエンザ予防接種助成

対象	接種時点で大台町に住民登録のある生後6か月から小学校就学前までの乳幼児	
種類	不活化ワクチン（注射）	生ワクチン（点鼻）
助成金額	1回につき1,000円	1回につき2,000円
助成回数	2回まで	1回まで
申請方法	申請書：役場健康ほけん課・各出張所・各保育園に用意しています。 ※町ホームページからもダウンロードできます。 添付書類：①医療機関で発行された予防接種の領収書（写し） ②インフルエンザワクチン予防接種を受けたことが確認できるもの （母子健康手帳、またはワクチンの種別が明記された領収書か診療明細書の写し） 接種後に、役場健康ほけん課・各出張所へ提出してください。 ※各保育園では申請できません。 **申請期限は令和7年3月31日（月）17時15分まで**	

町ホームページ

問役場健康ほけん課　☎0598-82-3785

10月は３R推進月間です

ごみを減らすことは、ごみ処理に伴う環境への負荷、作業に伴うエネルギー消費を小さくすることにつながります。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から脱却し「循環型社会」の実現に向けて、自分ができることから３Rに取り組んでいきましょう！

今日からできる３つの「リ」



R（リ）デュース【ごみをつくらないことで、ごみを減らす】

ゴミになるものを買わない、もらわない。

エコバックを持参する。など

R（リ）ユース【再利用することで、ごみを減らす】

詰め替えを活用して、ボトルの再利用。

着れなくなった服を、必要な人にまわす。など

R（リ）サイクル【再資源化することで、ごみを減らす】

資源ごみの分別回収を広める。

リサイクル製品を積極的に利用する。など

ごみ分別促進アプリ 3R さんあ～る®

ごみの分別方法や、収集日に悩んだ時には「さんあーる」。

みなさんのごみの疑問にお答えします。



こんなことができます！

収集日カレンダー

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。アラームで収集日を知らせる機能があります。

資源・ごみ分別ガイド

詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。

分別検索

資源・ごみの品目名から、分別方法を検索できます。

通知機能

資源・ごみに関する情報を確認できます。

ダウンロードはこちらから

Android　iOS

問役場生活環境課　☎0598-82-3787

一緒に『おおだいナビ』（行政情報配信アプリ）をご利用ください

町では、防災情報や避難情報、日常生活に役立つ生活情報等の情報配信として、スマートフォンアプリ『おおだいナビ』を配信していますので、ぜひ、ご利用ください！

アプリ内の「メニュー」から防災行政無線の放送内容、指定避難所やハザードマップなどの防災情報、町ホームページ、道路情報、ごみカレンダーなどをいつでもどこでも確認することができます。



ダウンロードはこちらから

Android　iOS

問役場総務課　☎0598-82-3781

人材育成事業助成金をご活用ください！

町では、次代の郷土を担う個人や団体を育て、個性あるまちづくりを推進し、まちに活力をもたらすことを目的としてこちらの事業に対して助成を行っています。

まちづくりに貢献する意志を有する方が対象で、事業開始1か月前までに申請が必要です。



対　象　事　業	対象経費助成割合	上　限	対　象　経　費
海外研修事業	1／3以内	30万円	交通費・宿泊費・研修費の実費分
国内研修・視察事業	1／2以内	3万円	交通費・宿泊費・研修費の実費分
災害支援等国内ボランティア活動事業	1／2以内	3万円	交通費・宿泊費の実費分
観光ガイド等資格取得事業	1／2以内	5万円	受講料・試験料
※介護職員初任者の資格取得研修事業	1／2以内	5万円	受講料およびテキスト代
※狩猟免許取得事業	対象経費のすべて	2万円	受講料・試験料・診断書料
※介護支援専門員資格取得事業	1／2以内	2万円	受講料・試験料
※レクリエーション関連資格取得事業	1／2以内	2万円	受講料・試験料・公認料または公認登録料
※スポーツ関連資格取得事業	1／2以内	2万円	受講料・試験料
※放課後児童支援員にかかる都道府県認定支援員資格取得研修事業	テキスト代のすべて	－	テキスト代
三重県農業大学校・都道府県立林業大学校授業料補助事業	授業料のすべて	1年につき20万円	授業料

▶※印の事業については、事業開始前の申請は不要です。事業完了後30日以内に申請してください。

▶その他の国、県、町の補助金や助成金を受けている活動は対象となりません。

▶個人とは、大台町に1年以上居住する15歳以上で、かつ今後も引き続き大台町に在住する方です。

▶団体とは、上記の個人に該当する5名以上で構成し、代表者や活動内容などの会則を定める団体です。

▶詳細な条件や実績報告の義務などがあります。詳しくは、役場生活環境課へお問い合わせください。

詳細はこちらから

問 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787

スマホ教室開催！

スマートフォンの利用に不安のある町民を対象に、スマートフォンの基本操作やアプリの使い方を学ぶスマホ教室を開催します。ご参加いただくには事前予約が必要ですので、予約締切日までに役場戦略企画課へお電話にてお申し込みください。

予約締切日：11月1日（金）17:00まで



初級 スマホの基本操作を知ろう

・電源の入れ方　・ボタン操作の仕方　・電話のかけ方
・カメラの使い方　・検索機能の使い方（調べ方）

中級 アプリを使ってみよう

・アプリの導入、削除　・地図アプリの使い方　・町のアプリの紹介、導入

LINE を使ってみよう

・LINE の使い方　（メッセージの送受信、写真や動画の送受信、音声通話）

日程は以下のとおりです

会　場	開催日	時　間	開催講座
大杉谷地域総合センター	11月11日(月)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE
領内地域総合センター	11月13日(水)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE
宮川総合支所	11月15日(金)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE
健康ふれあい会館	11月18日(月)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE
日進公民館	11月20日(水)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE
就業改善センター	11月26日(火)	10:00～11:30	初級
		13:00～14:30	中級
		15:00～16:30	LINE

【注意事項】

■各回定員は10名
（LINE講座のみ7名）
※定員を超えた場合は抽選となります。

■複数講座受講可能

■お住まいの地区以外の会場でも受講可能

■各回講座（1時間）終了後、スマホの操作に関する相談会（30分）を実施

問役場戦略企画課　☎0598-82-3782



美村エリア（多気町、大台町、明和町、度会町、紀北町）とNHKアニメ「忍たま乱太郎」がコラボした、観光周遊企画「忍たま乱太郎 食欲の秋の段 in 美村」が開催中です。スタンプラリーでは、スタンプの獲得数に応じて景品をプレゼントいたしますので、ぜひ、ご参加ください。

※スタンプ台紙などの景品には限りがあり、既に配布終了している場合があります

詳細はこちらから

問 役場戦略企画課 ☎0598-82-3782

問「忍たま乱太郎 食欲の秋の段 in 美村」事務局 ✉shokuyokunoaki.event@gmail.com

日進小学校

～「人権集会の取組」～

「みんな笑顔」の日進小学校をめざそう

今年度、日進小学校児童会が目標にしているのは、「あいさつをして うきうきえがお」の学校です。児童会役員を中心とした六年生が毎朝、元気なあいさつをし、全校児童が笑顔でつながっていくことをめざしています。

六月には、全校児童に「人権アンケート」をとりました。その結果をもとにして、七月には人権集会を行いました。開催に向けては、「自分たちの身近にある課題にみんなで気づくためにはどうすればよいか」について、児童会で話し合いを重ねました。人権アンケートを児童会で作成し、タブレット端末で全校児童が回答したものをグラフにしてまとめました。

集会では、児童会役員が結果を伝えた後、「日進小学校のいいところ」「日進小学校で直していきたいところ」について気づいたことを全校で出し合いました。

○日進小学校のいいところ

「友だちとすごしていて、楽しいという人が多い」「友だちに言われてうれしかった言葉がたくさんある」

○日進小学校の直していきたいところ

「みんなが楽しいと言える日進小学校をめざしたい」「いやなことをしていないか気づけるようにしていきたい」

その後、各学級で話し合いをしました。そこで出された意見をいくつか紹介します。

「みんながにこにこ笑顔になるために、あなたなら、どうしますか？」

「悪口を言うことをやめる」「人のいやがることをしない」

この人権集会を通して、日ごろの自分自身をふりかえり、今後自分ができることは何かを真剣に考えられた子がたくさんいました。

これを機に、自分たちの身近なところにある課題に気づき、互いに声をかけあいながら、みんなが笑顔ですごせる日進小学校をめざしていきたいと考えています。



たんとう　おおだいちょうじんけんきょういくけんきゅうぎょうぎかい

文芸大台

紫明句会

星降る夜渡ってみたい天の川　ヨミ
気楽なるひとり居なれど台風は　瞳
お鈴の音やがて現る虫すだく　可織
秋立つ日墓石に残る暑気拭う　素女
山間にかかる銀河に息一つ　直
天の川荷台に揺られ夢の中　暁
朝顔に疲れが見えて月替わる　次代

大台句楽会

寝待月妻の寝息に誘われて　芹凜
睡蓮や息継ぐやうに開きけり　沙羅
豊穣の祝賀の舞いや黒田節　酔翁
バスが来て手には剪刀やマスカット　旭
地下道を抜ければ風の秋めいて　琴女
露はらい大役こなす秋茜　川心
更けゆきて星々幾つ我一人　桜桃
備忘メモあちこち貼りて敬老の日　成蹊
稲光雨呼び寄せて山の黙　輝城

コスモス畑について　東員町役場　産業課　☎ 0594-86-2808
Toin Cosmos Festa について　東員町商工会　☎ 0594-76-2510

美しいコスモス畑を見に来ませんか？

東員町の秋の風景といえば、転作田を利用したコスモス畑です。毎年場所を変えて植えられ、10月上旬から下旬にかけて見ごろを迎えます。開花時期には、赤・ピンク・白のコスモスが一面に咲き誇り、その数はなんと約200万本。よく晴れた日には鈴鹿山脈との共演が見られるなど、観光客も多く訪れる恒例行事となっています。

また、満開のコスモス畑にあわせて開催される「Toin Cosmos Festa」では、三岐鉄道北勢線東員駅から東員町役場までの道のりが歩行者天国になる予定となっていて、美しいコスモスをより身近に感じながら楽しめること間違いなしです。

大台町の皆さんも、ぜひ、遊びに来てください。



Toin Cosmos Festa

ARフォトスポットやフォトフレームで映え写真の撮影、キッズダンサーのパフォーマンス、おたのしみ抽選会など、企画が盛りだくさんです！

▶日時：10月27日（日）　11：00 ～ 16：00



図書館だより

町立図書館 ☎ 0598-84-1100 / 荻原公民館 ☎ 0598-76-0171



移動図書館に登場！「もりっこ号」

9月から再開した移動図書館が、リニューアルしました！図書館車「もりっこ号」が開催場所に向かいます。大台町をイメージした山と空、そして図書館のキャラクター・ブックンが目印の車です。移動図書館は、日進・川添地区を対象に運行しています。どなたでもお気軽にご利用ください！

【運行日】 P27の「行事よてい」をご覧ください

【開催場所】 川添地区：川添小学校校庭内
日進地区：大台町民体育館
（旧協和中学校体育館）敷地内

【時間】 15：30 ～ 16：30

【内容】
・移動図書館図書の貸出および返却本の受付など
・新規利用者登録の受付

※貸出の利用には、必ず「図書利用者カード」をお持ちください
未登録の方でも、その場ですぐに発行できます

休館日

◆大台町立図書館
毎週火曜日、10月14日（月）、31日（木）、11月3日（日）

◆荻原公民館図書室
毎週土曜日・日曜日、10月14日(月)、11月4日(月)

おはなし会

◆おはなしプーさん
10月12日（土）10:30 ～ 11:00

◆ぴよぴよおはなし会
10月17日（木）16:15 ～ 17:00

◆ばぶばぶおはなしかい
10月19日（土）10:40 ～ 11:00

新刊の案内はホームページをご覧ください。 大台町立図書館 検索 www.ma.mctv.ne.jp/~odai-to/

知 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を１人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無に関わらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労災保険(労働者災害補償保険)は、業務上の事由、２以上の事業の業務を要因とする事由または通勤が原因で負傷、病気や死亡された場合に必要な給付等を行います。

雇用保険は、失業や雇用継続が困難な場合、労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付等を行います。

～労働保険の成立手続きを怠っていると～

事業主が「故意」または「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収するほか、保険給付額の100%または40%を事業主から徴収します。

問 三重労働局労働保険徴収室 ☎ 059-226-2100

知 ひまわりあんしん事業・電話相談（無料）【弁護士による電話相談】

三重弁護士会(高齢者・障害者支援センター)による、高齢者のための無料電話相談が定期的に実施されていますので、お知らせいたします。

▶相談日時:原則として、祝日を除く
第２・第４金曜日　10:00 ～ 12:00

▶今後の相談予定:
令和６年10月11日、25日、11月８日、22日、12月13日
令和７年１月10日、24日、２月14日、28日、
３月14日、28日　※いずれも金曜日

▶電話相談:059-228-3167
(※相談専用特設電話１回線)

▶相談対象:65歳以上の高齢者本人、その親族
※相談内容は、65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

問 三重県弁護士会事務局
☎ 059-228-2232
三重弁護士会ホームページ➡

知 野生動物写真家　安藤誠　講演会の開催

日本で唯一アラスカをガイドできるアウトドアマスターガイドの安藤誠氏をお迎えして、世界が日本に見る魅力、第１級の水源地・奥山の魅力、そしてそこに住まう人々の暮らしの魅力に触れる講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▶日時:10月28日(月)
13:30 ～ 17:30 (13:00開場)

▶会場:健康ふれあい会館 (粟生1010)

▶内容

●講演:世界と繋がるオンリーワンの町つくり
～アドベンチャートラベルの可能性～

●パネルディスカッション:
パネリスト:NPO法人大杉谷自然学校
校長　大西かおり氏
おおだい　町デザイン事務局
町デザイナー　上瀬裕美氏



▶参加費:500円

▶主催:日本熊森協会　三重県支部

▶後援:大台町

▶申込み: ☎090-7696-6128(杉村)

問 日本熊森協会　三重県支部
✉ kumamori.mie@gmail.com

知 三重県最低賃金が時間額1,023円に改定

三重県最低賃金は、令和６年 10 月１日から、50 円引き上げられて「時間額 1,023 円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

また、中小企業への支援として業務改善助成金制度について、働き方改革推進支援センター無料相談窓口（☎0120-111-417）を設けていますので、ぜひ、ご活用ください。

問 三重労働局賃金室　☎ 059-226-2108

有料広告

こんなお悩みありませんか？



孫から「Wi-Fi(ワイファイ)置いて」と頼まれる
毎月途中から動画が観られなくなる
Wi-Fi(ワイファイ)設置したいけど工事はしたくない
など・・・

全部ドコモで解決！
しかもケータイはドコモじゃなくてもOK！



ディーガーデン アドバンスモール松阪店
ご相談・ご用命は...070-7461-8388

「広報おおだいを見た」とご申告いただいた方限定。手続き・設置訪問サポートに無料でお伺いします！

有料広告

募 第18回美し国三重市町対抗駅伝ランナー募集

第18回美し国三重市町対抗駅伝のランナーを募集します！前回大会では、町の部８位に入賞することができました。今回は、前回の記録を上回ることを目標に、一緒に頑張ってみませんか。みなさまのご参加お待ちしております。

▶**大会日：**令和７年２月16日（日）
▶**対象：**小学生以上の方
▶**申込期限：**11月15日（金）
●12月初旬に選考会を開催しますのでご参加ください。開催日時は追って通知します。
※なお応募いただいても選考の結果、大会に出場できない場合があります。
▶**申込み：**参加申込書をご記入の上、大台町教育委員会事務局生涯学習課に提出してください。
または以下のＱＲコードから申し込みください。
（町ホームページからネット申込みも可）





問 大台町教育委員会事務局生涯学習課
☎ 0598-82-3791

知 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。

▶**日時：**11月13日（水）～11月19日（火）
8:30～19:00
※ただし、11月16日（土）・17日（日）は
10:00～17:00
▶**相談方法：**相談専用フリーダイヤル
「女性の人権ホットライン」☎ 0570-070-810

問 津地方法務局人権擁護課 ☎ 059-228-4193

知 「令和６年度町政懇談会」の内容公表および「町長と語る座談会」の開催について

【令和６年度町政懇談会】

町民のみなさんの声をお聞きして、これからのまちづくりや地域づくりに役立てるため、令和６年７月１日から７月25日の日程で、町政懇談会を開催しました。
懇談会の内容については
QRコードよりご確認ください。

懇談会の内容はこちら

【町長と語る座談会】

座談会は、町内で頑張っているみなさんとの対話の場を設け、その実情を把握し、課題認識を高めるために懇談するもので、事前に意見の聴取や協議をすることなく、町民のみなさんより率直な意見を聴取するものです。※悩みごと相談、利権に絡む問題、要望等は除く

▶**開催場所：**集会所、生活改善センター等
▶**参加人数：**10名程度
▶**申込方法：**区等の代表者が行い、原則として開催を希望する月の１か月前までに申し込みください。

座談会の申込用紙はこちら

問 役場戦略企画課 ☎ 0598-82-3782

有料広告を募集中！

町では、広報おおだい、ホームページおよび町営バスで有料広告を募集しています。
広告の規格や掲載料など、詳しくはQRコードからご覧いただくか、お問い合わせください。

会社やお店の宣伝に利用しませんか？

問 役場戦略企画課 ☎0598-82-3782

有料広告を募集中！

町では、広報おおだい、ホームページおよび町営バスで有料広告を募集しています。
広告の規格や掲載料など、詳しくはQRコードからご覧いただくか、お問い合わせください。

会社やお店の宣伝に利用しませんか？

問 役場戦略企画課 ☎0598-82-3782

主な行事の内容

町税納付のお知らせ

固定資産税・町県民税・国民健康保険税 問役場税務住民課 ☎0598-82-3784

町税は納期限内に納付しましょう。
※ 納期限までに納付されなかった場合や口座振替ができなかった場合は、毎期督促状を発送しています。督促状は、1通につき100円の手数料が加算されます。また、納期限までに納付されなかった方には延滞金がかかる場合があります。

固定資産税	町県民税（個人住民税）	国民健康保険税
第3期納期限 令和6年12月25日（水）	第3期納期限 令和6年10月31日（木）	第5期納期限 令和6年10月31日（木）

子育て支援センターについて

問 子育て支援センター ☎ 0598-83-3500

◎プレイルーム等の利用は、（月）～（金）（祝日・年末年始を除く）の9：00から17：00までです。
◎子育て支援センター職員による育児相談・発達相談（電話・面接）は、（月）～（金）（祝日・年末年始を除く）の8：30から17：00までです。お気軽にご相談ください。

行事内容や開催日時はこちらから➡

行事の申込みはこちらから

10月の申込み　11月の申込み

～ファミリー・サポート・センターをご活用ください～

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）」と「子育てのお手伝いができる方（提供会員）」が会員となって助け合う事業です。お子様や家族の急な病気などで「子どもの面倒を見ることができない」、「出張や残業で迎えに行くことが困難」という時にお迎えや託児を行います。

登録方法や対象者など、詳しくはQRコードよりご確認ください。

登録方法や対象者について

心配ごと相談（毎回：9：00～11：30）

10月10日（木）	日進公民館（新田）　行政相談 弁護士相談
10月21日（月）	宮川福祉センター（江馬）
11月11日（月）	地域福祉センター（粟生）
11月20日（水）	領内地域総合センター（小滝）　弁護士相談

弁護士相談のみ事前予約が必要です。予約時は以下までご連絡ください。（土日、祝日を除く）

問 大台町社会福祉協議会 ☎ 0598-83-2862

たんぽぽの会による アルミ缶・牛乳パックの回収

日　時 10月20日（日）、11月17日（日）
9：00 ～ 12：00

場　所 日進公民館、健康ふれあい会館（東側倉庫横）、長ケ集会所、就業改善センターの各広場

問 役場生活環境課 ☎ 0598-82-3787

こころの健康相談（専門医師が病気や悩みをお聞きします）

場　所 松阪保健所（三重県松阪庁舎）

要予約 10月28日（月）、11月15日（金）13：30～15：30

問 松阪保健所地域保健課 ☎ 0598-50-0532

こころの相談・こどもこころ家庭相談（臨床心理士が病気や悩みをお聞きします）

場　所 健康ふれあい会館（粟生）

要予約 11月15日（金）
9：00～15：00

問 役場福祉課 ☎ 0598-82-3783

10月・11月の行事よてい

日	月	火	水	木	金	土
29	30	10月 1 こどもこころ家庭相談 P26	2 図移動図書館(川添地区)	3	4 すくすく教室(離乳食教室)	5
6	7	8 子ふれあい体操 P26	9 図移動図書館(日進地区)	10 子おでかけサロン P26 お口のお手入れ教室 心配ごと相談 P26 図ぷらっと	11	12 図おはなしプーさん P23
13	14 スポーツの日	15	16 子おひざでだっこ のびのび相談(乳幼児相談) 図移動図書館(川添地区)	17 図ぴよぴよおはなし会 P23	18 パパママ教室 9月号P8	19 図ばぶばぶおはなし会 P23
20 たんぽぽの会 P26	21 子ママのリフレッシュ講座 P26 心配ごと相談 P26	22	23 定期相談(児童相談所による) 図移動図書館(日進地区)	24 子おでかけサロン P26	25 子なかよしうんどうかい P26	26
27	28 子臨床心理士による子育て相談 P26 こころの健康相談 P26	29	30 ← 子育てサークル主催 リサイクルフェア →	31 にこにこ教室(親子教室) 第3期町県民税・第5期国民健康保険税納期限	11月 1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6 図移動図書館(川添地区)	7	8 子ママのリフレッシュ講座 P26	9 図おはなしプーさん
10 本田木屋粗大ごみ 9：00～12：00 どんとこい大台まつり 10：00～14：30 （役場本庁周辺） 裏表紙	11 心配ごと相談 P26	12	13 図移動図書館(日進地区)	14 子おでかけサロン P26 1歳6か月健診 P26 3歳6か月健診 P26 図ぷらっと	15 こどもこころ家庭相談 P26 こころの健康相談 P26	16 図ばぶばぶおはなし会
17 たんぽぽの会 P26	18	19 子ふれあい体操 P26	20 子ブックスタート P26 子おひざでだっこ のびのび相談(乳幼児相談) 心配ごと相談 P26 図移動図書館(川添地区)	21 子おでかけサロン P26 図ぴよぴよおはなし会	22 子乳幼児安全教室	23 勤労感謝の日
24	25	26	27 にこにこ教室(親子教室) 図移動図書館(日進地区)	28 子おでかけサロン P26	29 子みんなであそぼう P26	30

子 - 子育て支援センターの行事
P26 子育て支援センターの行事についてをご確認ください。

図 - 図書館の行事
図書館の行事の詳細についてはこちらをご覧ください。➡

※P 標記のあるものは、該当ページをご確認ください。

お誕生日おめでとう！



中世古　優子（ゆうこ）ちゃん
（下真手）

太郎さん、奈名子さんの
お子さん

我が家のわんぱく娘
これからも
すくすく育ってね

文化施設整備検討に係るアンケートにご協力お願いします

現在大台町では、町民の文化活動の充実を図るため、「図書館」・「文化財展示保管施設」・「文化ホール」のあり方について検討をはじめています。

町民のみなさんの文化活動の現状や、文化施設に対するご意見を率直にお聞かせいただき、文化施設整備の必要性や方向性について検討するために、アンケートを実施します。

▶**対象：**大台町にお住まいの方で中学生以上の方

▶**回答方法：**下記のＱＲコードをスマートフォンやタブレットから読み取り、回答してください。

※回答は１人１回です。





回答はコチラから ⬇

▶**所要時間：**約５分～ 10 分（全 40 問）

▶**回答期限：**10 月 31 日（木）

▶**その他：**大台町教育委員会事務局生涯学習課および各出張所窓口で配布するアンケート用紙でもご回答いただけます。

また、下記までご連絡をいただければご自宅へ郵送いたします。

問 大台町教育委員会事務局生涯学習課
☎ 0598-82-3791



末永くお幸せに

白川　幸希　ありさ　中丸新田

お悔やみ申し上げます

上野　志ず子（94）　佐原
谷　ツル（91）　薗
山際　悟（81）　上三瀬
板羽　緑（97）　下菅

8月16日～9月15日 受付分（敬称略）
掲載は届出の際に依頼されています。

（あとがき）

食欲の秋となり、リンゴやサンマなど、美味しいものが多い時期がやってきました。

みなさんも秋の味覚を楽しんでください！

戦略企画課　羽根　潤

町の人口と世帯（令和６年８月末現在、外国人含む）
男　性：3,950 人（-8）　女　性：4,319 人（-8）
総人口：8,269 人（-16）　世帯数：4,039 世帯（-8）　（　）内は前月比

広報おおだい　第 226 号 10 月７日発行
発行：大台町　編集：大台町役場戦略企画課（0598）82-3782
〒519-2404 三重県多気郡大台町佐原 750 番地
印刷：朝日堂印刷
※QR コードはデンソーウェーブの商標登録です